



広報

FUKAURA

ふかうら

No.432

発行／青森県深浦町

編集／総合戦略課

沿道美化清掃に
ご協力を！

毎年春に実施している沿道美化清掃について、今年も町内会等各種団体の協力のもと、全町において沿道・海岸及びJR沿線付近の一斉清掃を実施します。

高齢者や体調がすぐれない方などは無理せず出来る範囲でご参加くださるようお願いいたします。

自然を大切にし、さわやかで、きれいな町にするためにも皆さんの御協力をお願いします。

なお、沿道美化清掃のごみ集積場所に、家庭のごみを出さないようにしてください。そのようなごみは回収しませんので、御理解をお願いします。

◆実施日

4月15日（土）

□問合せ先

町民課

Tel 74-2115

交番・駐在所での運転免許証等記載事項変更届の受付廃止について

令和5年4月1日より、運転免許証及び運転経歴証明書の記載事項変更届（氏名や住所等の変更届）について、交番・駐在所での受付を廃止とします。住民票の住所変更等により、運転免許証等の記載事項変更が生じた場合は、次の受付場所のみとなりますので、ご理解ご協力をお願いします。

◆交番・駐在所での受付廃止日

令和5年4月1日

◆廃止後の受付場所

- ①青森県運転免許センター
- ②弘前自動車運転免許試験場
- ③八戸自動車運転免許試験場（八戸警察署併設）
- ④むつ自動車運転免許試験場（むつ警察署併設）
- ⑤各警察署の交通窓口（※最寄り）

□問合せ先

青森県警察本部交通部

運転免許課 免許係

Tel 017-782-0081

新たに森林の土地の所有者となった皆様へ

行政機関が森林所有者に対し森林の整備等に関する助言を行ったり、事業体による効率的な森林整備を進めるためには、森林の土地の所有者の把握が必要です。

個人、法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した場合には、森林の所在する市町村への届出書の提出が森林法により義務付けられています。

なお、届出書については、所有者となった日から90日以内に提出しなければなりませんのでご注意ください。

□問合せ先

農林水産課 林業振興係

Tel 74-4411



**森林を伐採する際は
届け出を忘れずに**

無秩序な伐採により、土砂流出防止や水源涵養などの森林の大切な働きが失われることがないよう、地域森林計画の対象となっている森林の立木を伐採する場合には、森林法により森林が所在する市町村へ伐採造林届を提出することが義務付けられています。

届出書については、伐採を開始する日の前90日から30日までに提出しなければなりませんのでご注意ください。

また、4月1日より、森林法施行規則に基づき、伐採造林届の添付書類が変わります。必要な書類は次のとおりです。

◆**森林の位置図、区域図**

届出対象の森林の位置及び伐採区域がわかる図面。縮尺は任意です。

◆**届出者の確認書類**

・個人
氏名・住所がわかる書類（運転

免許証等）の写し

・法人

法人登記事項証明書などの写し、法人番号が記載された書類

◆**他法令の許認可関係書類（該当する場合のみ）**

国定公園法など、他法令の許認可も必要な場合は、その申請状況がわかる書類（申請書、許可書の写し等）

◆**土地の登記事項証明書等**

土地の登記事項証明書や固定資産税納税通知書の写しなど、届出者に土地所有権または造林権原があることがわかる書類

◆**伐採の権原関係書類（届出書が土地所有者でない場合）**

立木の売買契約書など、届出者が立木を伐採する権原を有することがわかる書類

◆**隣接森林との境界関係書類**

伐採区域に関し、隣接所有者との確認状況がわかる書類。

ただし、境界杭や河川などにより境界が明らかでない場合や単木的な伐採など、境界に隣接しない場合、伐採までに境界確認を実施する旨の誓約書を提出する場合は不要。

※6月～9月はナラ枯れ被害や松くい虫被害の原因となる媒介昆虫の活動期であるため、この期間はミズナラ、コナラ、カシワなどのナラ類やアカマツ、クロマツ、ゴヨウマツなどのマツ類は伐採しないようにしてください。

また、地域森林計画対象民有林において、1haを超える森林の土地の形質変更（太陽光発電施設の設置のための森林の土地の形質変更は0.5ha）を行う場合は、県知事の林地開発許可が必要となりますのでご注意ください。

□**問合せ先**

農林水産課 林業振興係
Tel 74-44411
西北地域県民局 林業振興課
Tel 72-6613



**鯨ヶ沢病院からの
お知らせ**

鯨ヶ沢病院より、歯科の休診についてお知らせします。

◆**歯科（休診）**

4月21日（金）休診

□**問合せ先**

鯨ヶ沢病院
Tel 72-3111



合併処理浄化槽設置費用の一部を補助します

町では、下水道が整備されていない地域においても快適な生活ができるよう、単独処理浄化槽や汲み取り便所から合併処理浄化槽へ設置替え（新築含む）する費用の一部を補助しています。

1. 補助限度額

補助金額は、合併処理浄化槽の設置に要する費用とし、左記に定める額を上限とします。

◆5人槽 352,000円

◆7人槽 441,000円

◆10人槽 588,000円

※1 合併処理浄化槽の人槽の算定人員については、『建築物の用途別による尿尿浄化槽の処理対象人員算定基準』によるものとします。

※2 なお、この基準から住宅の延べ面積により人槽の算定人員を判断していますが、対象となる住宅の使用水量や、居住人員が少ない場合、その使用状況及び生活状況を考慮して人槽の規模を縮

小することがあります。

例 延べ面積130㎡以上の住宅の場合でも、日平均水道使用量が1㎡未満で、居住人員が1〜2人世帯は5人槽となる場合があります。

※詳細についてはお問い合わせください。

2. 建物の用途

住宅（店舗等の併用住宅の場合は、1/2以上が居住部分であること。）

3. 対象区域

公共下水道及び漁業集落排水処理区域以外の地域

4. その他

ア. 町税等を滞納していないこと
イ. 工事着工前に申請手続が必要です。（設置後は対象となりません。）

ウ. 対象期間は令和5年4月から令和6年2月末までに工事を完了するものとします。

その他の詳細事項やご不明なは問合わせください。

□問合せ先

建設水道課 上下水道係
Tel 74-4416

「職業訓練指導試験事前講習（指導方法）」受講者募集のお知らせ

在職中の方を対象とした試験対策講習を実施します。

◆日時

7月4日（火）、5日（水）、6日（木）、7日（金）
18時〜21時

◆場所

弘前高等技術専門学校
（弘前市大字緑ヶ丘1丁目9-1）

◆定員

20名

◆受講料

1,000円

◆募集期間

5月16日（火）〜6月12日（月）

◆申込方法

FAXまたは郵送でお申込みください。（締切日必着）

※受講申込書はホームページからダウンロードできます。

□問合せ先

弘前高等技術専門学校
在職者訓練担当
Tel 0172-32-6805
Fax 0172-35-5104

「第二種電気工事士技能試験事前講習（上期）」受講者募集のお知らせ

在職中の方を対象とした試験対策講習を実施します。

◆日時

7月5日（水）、6日（木）、7日（金）
9時〜16時（休憩1時間）

◆場所

弘前高等技術専門学校
（弘前市大字緑ヶ丘1丁目9-1）

◆定員

15名

◆受講料

1,600円

◆募集期間

5月16日（火）〜6月14日（水）

◆申込方法

FAXまたは郵送でお申込みください。（締切日必着）

※受講申込書はホームページからダウンロードできます。

□問合せ先

弘前高等技術専門学校
在職者訓練担当
Tel 0172-32-6805
Fax 0172-35-5104

「環境影響評価方法書の縦覧及び住民説明会について」

深浦町の山間部において計画している（仮称）深浦第二風力発電事業」について、環境影響評価法に基づく、「環境影響評価方法書」の縦覧及び住民説明会を行います。

◎対象事業の内容

◆名称

（仮称）深浦第二風力発電事業

◆事業者

株式会社グリーンパワーイン

ベストメント

◆事業規模

出力 最大約190000kW

（基数 31〜45基程度）

◆対象事業実施区域

青森県西津軽郡深浦町

◎環境影響評価方法書の縦覧

◆場所

町役場2階 総合戦略課
大戸瀬支所及び岩崎支所

◆期間

4月4日（火）〜5月10日（水）
（土・日・祝日は除く）

◆時間

8時15分〜17時

◆電子縦覧

事業者ホームページにて公開
します。
<https://greenpower.co.jp/category/environmental-impact-assessment/>

◆意見書の提出

環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見書の対象である環境影響評価方法書の名称・意見（意見の理由を含む）をご記入のうえ、縦覧場所に備え付けております意見書箱にご投函くださるか、5月24日（水）までに問合せ先へご郵送ください（当日消印有効）。

◎住民説明会

◆場所・日時

- ① 風合瀬農業環境改善センター
4月14日（金）18時〜20時
 - ② 広戸福祉センター
4月15日（土）13時〜15時
 - ③ 鷹木多目的集落センター
4月15日（土）18時〜20時
 - ④ 農村環境改善センター
4月16日（日）13時〜15時
- 北金ヶ沢会館

⑤ 田野沢福祉センター

4月16日（日）18時〜20時

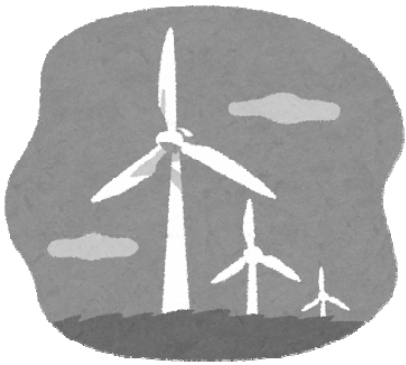
⑥ 長慶平福祉センター

4月17日（月）18時〜20時

※説明会にご参加の際は、新型コロナウイルス感染症対策のため、手指消毒、マスク着用にご協力をお願いいたします。

□問合せ先

株式会社グリーンパワーイン
ベストメント 東北統括事務所
〒020010021 岩手県盛岡市中央通二丁目7-35 COR
FIELD MORIOKA
4階
Tel 019161312141



借金に関する相談窓口

相談員が借金の状況等をお伺いし、必要に応じて、弁護士等に引継ぎを行います。

一人で悩まず、ご相談ください。秘密厳守・無料です。

◆受付時間

月曜日〜金曜日

（祝日・年末年始除く）

・午前 8時30分〜12時

・午後 13時〜16時30分

□問合せ先

東北財務局青森財務事務所
理財課
Tel 017177416488



令和5年度手話奉仕員養成講座受講者を募集します！

聴覚障害者の生活や福祉制度について理解と認識を深め、日常生活に必要な手話を習得します。

◎入門課程（初心者向け）

■日時

5月16日～10月31日
毎週火曜日 19時～20時30分

■場所

つがる市生涯学習交流センター「松の館」2階 視聴覚室

■内容

手話実技・講義・交流

■対象

聴覚障害者との交流を希望し、手話を学びたい、16歳以上の方

■定員

15名

■受講料

無料（テキスト代 実費3,300円税込）

■申込方法

4月11日（必着）

■申込方法

4月11日（必着）までに往復はがきでお申込みください。受講の可否は返信用はがきでお知らせします。

◎基礎課程

■日時

5月12日～1月5日
毎週金曜日 19時～20時30分

■場所

五所川原市中央公民館 2階 第一会議室

■内容

手話実技・講義・交流

■対象

入門課程修了者の方

■定員

12名

■申込方法

4月28日（必着）までに往復はがきでお申込みください。受講の可否は返信用はがきでお知らせします。

◎往復はがきの書き方

- ①「往信のあて先」は、『〒037-0632 五所川原市高野字柳田245-1 西北五ろうあ協会手話対策部 あて』
- ②「往信」の裏には、受講希望課程名・氏名・年齢・連絡先（FAX、メールアドレス、または携帯電話番号）を必ず記入してください。
- ③「返信のあて先」は、住所と氏名を必ず記入してください。返信の裏は白紙のままお願いします。

□問合せ先

西北五ろうあ協会 手話対策部（工藤）
FAX 0173-29-2421



令和4年深浦町農地賃借料情報について

令和4年1月から令和4年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準は、以下のとおりとなっています。農業経営の参考としてお知らせします。

【田（水稲）の部（10aあたり）】

地域名	平均額	最高額	最低額	データ	備考
大戸瀬地区	4,800	5,000	4,800	6筆	麴木～岩坂
深浦地区	4,700	5,000	4,800	67筆	舩作～追良瀬
岩崎地区	5,200	5,800	4,800	33筆	沢辺～大間越
深浦町平均	4,900			106	

※ 昨年町平均4,100円から800円増加。令和4年米価増加に伴い、物納で貸借している農家が多かったため大幅に減少。

【畑（普通畑）の部（10aあたり）】

地域名	平均額	最高額	最低額	データ	備考
大戸瀬地区	2,000	2,000	2,000	5筆	麴木～岩坂
深浦地区	2,000	2,000	2,000	1筆	舩作～追良瀬
岩崎地区	2,000	2,000	2,000	45筆	沢辺～大間越
深浦町平均	2,000			51筆	

令和5年度深浦町農作業等標準賃金表について

この賃金は、1日8時間労働で賄いなしの基準です。農業経営の参考としてお役立てください。

作業内容	区分	労働時間	令和5年度賃	備考
田 植 え	男 女 共	1日	6,900円	青森県最低賃金参照 (853円) 令和4年10月5日改定
稲 刈 り	男 女 共	1日	6,900円	
田 一般作業	男 女 共	1日	6,900円	
畑 一般作業	男 女 共	1日	6,900円	
田 耕 起	オペレーター	10aあたり	4,500円	
田 荒 かき	オペレーター	10aあたり	3,500円	
田 代 かき	オペレーター	10aあたり	4,000円	
荒・代 かき	オペレーター	10aあたり	7,500円	
耕起・荒・代かき	オペレーター	10aあたり	12,000	
畑 耕 起	オペレーター	10aあたり	4,800円	
バインダー	オペレーター	10aあたり	7,000円	糸なし
ハーベスタ	オペレーター	10aあたり	8,200円	
コンバイン	オペレーター	10aあたり	13,500	
田 植 機	オペレーター	10aあたり	5,700円	
畦 塗 り	片道 100mあたり		2,500円	
オペレーター		1日	7,500円	

☎問合せ先 農業委員会 TEL 74-4420

法テラス鯉ヶ沢通信 vol.86



遠藤弁護士

■法テラス鯉ヶ沢法律事務所の概要

所在地 〒038-2761

鯉ヶ沢町舞戸町後家屋敷9-4 鯉ヶ沢町総合保健福祉センター内

時間 9:00～17:00（土・日・祝日は休業）

業務 ◆有料・無料法律相談（★事前予約制★ 無料相談は条件有り）

※高齢者や障がいのある方など、法律事務所にお越しいただくことが困難な場合は出張法律相談ができる場合があります。

◆訴訟手続代理業務や債務整理代理業務など事件の受任

～遠藤弁護士一言メモ～

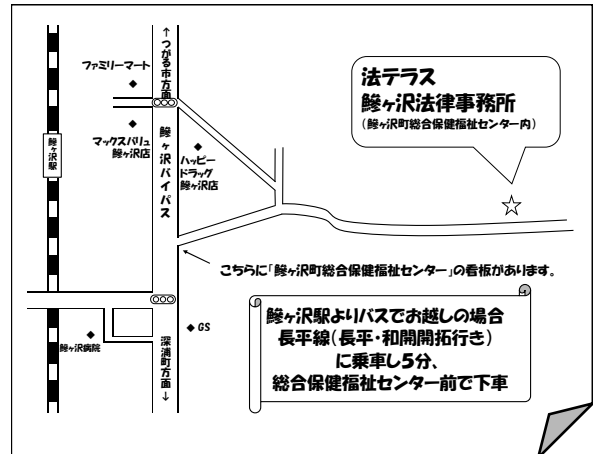
この広報が届くころはちょうど、卒業の時期でしょうか。卒業生の皆さんおめでとうございます。

進学、就職を機に1人暮らしをされる方も多いと思います。一昨年の広報にも書きましたが、もし困ったことがあったときには1人で悩まないで信頼できる大人や公的な機関に相談をしてください。

特に最近、特殊詐欺事件が増えています。特殊詐欺は高齢者を狙って電話をかけている事件だけではありません。儲け話や研修を装ってお金を出させる事件やSNSでバイトの話の装い個人情報を聞き出し脅してくる事件など若い世代をターゲットにした事件も多くあります。

SNSでの儲け話には本当に用心してください。

□問合せ先 法テラス鯉ヶ沢法律事務所 TEL 050-3383-8369



法テラス
鯉ヶ沢法律事務所

（鯉ヶ沢町総合保健福祉センター内）

こちらに「鯉ヶ沢町総合保健福祉センター」の看板があります。

鯉ヶ沢駅よりバスでお越しの場合
長平線（長平・和開拓行き）
に乗車し5分、
総合保健福祉センター前で下車

「みちのく・ふるさと貢献基金」

助成事業募集のお知らせ

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金では、県内の個人、団体、NPO法人企業などが地域の発展や地域貢献のために、地域資源を活用・創造する活動や、健康増進、医療、福祉、環境に関連する活動に対し、必要な費用を助成しています。

◆応募受付 2023年4月1日（土）～5月31日（水）までに受付票を財団事務局へ送付してください。

◆申請方法 申請書類は6月30日（金）までに必要事項を記入して財団事務局へ送付してください。

◆助成金 必要費用以内で、100万円を限度とします。

□問合せ先 公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金 事務局
担当 小山内、川村

TEL 017-774-1179

URL <https://www.michinoku-furusato.or.jp>



令和5年 春の火災予防運動

深浦消防署・岩崎分署

【統一標語】

お出かけは マスク戸締まり 火の用心



令和5年 4月10日（月）～ 4月16日（日）

県下一斉に春の火災予防運動が実施されます。春は風が強く空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期です。日頃から防火を心掛け尊い生命と貴重な財産を火災から守りましょう。

※消防車両等による春の火災予防パレードを実施します！

日時…令和5年4月8日（土） 9:00～

林野火災にご注意

春は行楽や山菜採りのために山に入る人が増加するほか、農作業に由来する枯れ草焼きなどが頻繁に見られます。

林野火災の原因の多くが人間の不注意などによるものです。

- ・ 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では
たき火をしないこと
- ・ たばこは、指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消し、
投げ捨てないこと
寝たばこは絶対にやめましょう
- ・ 火遊びはしないこと



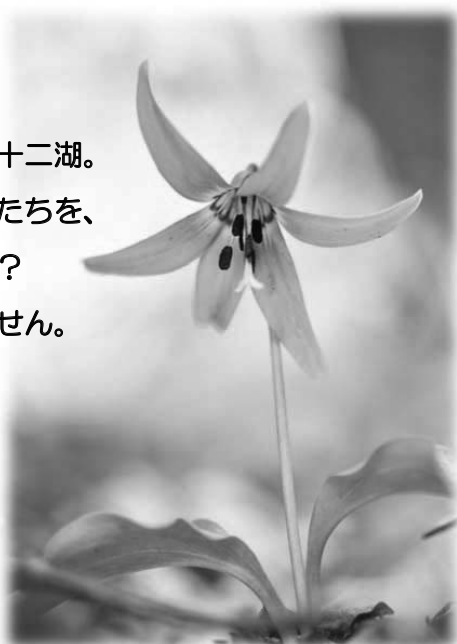
貴重な森林を守るために皆様のご協力をよろしくお願いします！

《お問合せは深浦消防署または、岩崎分署 予防係まで》

《 Tel 深浦消防署：74-2994 岩崎分署：77-2119 》

春の十二湖観察会

春の空気を全身に感じられる頃。待ちに待った春の十二湖。
その色どりを添える木々の芽吹きや様々な山野草たちを、
ガイドさんといっしょにゆっくりと観察してみませんか？
何気なく見ていた風景も、少し違って見えるかもしれません。



日 時 令和5年4月15日（土）
9：00～12：00頃
集合場所 白神十二湖エコ・ミュージアム
コース 十二湖地内（小雨決行）
日 程 8：50～ エコ・ミュージアム集合・受付
9：00～ 開会式・バスで移動
9：15頃 十二湖地内到着
散策スタート！
12：00頃 エコ・ミュージアムへ帰館・解散

定 員 15名程度（最小催行人数：3名）
申し込み 4月14日（金）まで。または定員となり次第締め切り
参加料 大人（中学生以上）500円 小学生以下300円。（保険料等税込）
持ち物 飲み物、防寒着・帽子、歩きやすい靴（サンダル等NG）
その他 当日の天候等や現地の状況により、一部内容変更となる
場合があります。予めご了承ください。
今後の状況等により、急遽予告なしに中止となる場合もございます。



◆お申込み・問い合わせ◆

白神十二湖エコ・ミュージアム内 十二湖森の会事務局（定休日：月曜）

TEL：0173-77-3113 / FAX0173-77-3114

ふかうらまちカレンダー 4月

☐問合せ 総合戦略課 企画調整係 TEL 74-2122

★は深浦町公民館活動

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
26	27	28	29	30	31	1
2 ★将棋愛好会 (10時～) ★深浦婦人会 (19時～)	3 ★パッチワーク愛好会 (10時～) ★日本教育書道会 (15時～)	4 ★楽陶会 (9時～) ★エコクラフト愛好会 (10時～)	5 ★支援センターほほえみ (9時30分～) ★ゲートボール協会役員会・監査会 (10時～)	6 ★楽陶会 (9時～)	7	8
9 青森県議会議員選挙	10 ★浜萱草句会 (9時30分～) ★パッチワーク教室 (10時～) ★日本教育書道会 (15時～)	11 ★エコクラフト愛好会 (10時～)	12 ★サークル人形愛好会 (11時～) ★猟銃検査 (13時～)	13 ★支援センターほほえみ (9時30分～) ★文化協会総会 (10時～) ★拳舞の会 (13時～) ★かすみ草の会 (13時～) ★光楓書友会 (18時～)	14 ★花咲会 (10時～)	15 沿道美化清掃
16 ★将棋愛好会 10時～	17 ★パッチワーク愛好会 10時～ ★日本教育書道会 15時～	18 ★楽陶会 (9時～) ★エコクラフト愛好会 (10時～) ★弘前ヒヤリング (13時～)	19	20 ★楽陶会 (9時～) ★支援センターほほえみ (9時30分～)	21 ★料愛クラブ (9時～)	22
23 深浦町町議会議員選挙	24 ★パッチワーク教室 (10時～) ★日本教育書道会 (15時～)	25 ★楽陶会 (9時～) ★エコクラフト愛好会 (10時～)	26 ★サークル人形愛好会 11時～	27 ★楽陶会 (9時～) ★支援センターほほえみ (9時30分～) ★拳舞の会 (13時～) ★光楓書友会 (18時～)	28	29
30	1	2	3	4	5	6